

公益財団法人ソロプチミスト日本財団  
令和4年度 ソロプチミスト日本財団 災害復興援助

募集要項

趣旨	本助成は、被災地における復興のための活動ならびに日本各地における被災者支援のための活動を実施している団体へ活動資金を提供することにより、そのボランティア活動が継続できるよう援助します
応募資格	上記の趣旨にかなっている団体 *関係者(ソロプチミスト会員が運営管理に携わっている団体)は、応募できません *同一年度に、同一の候補者が複数の賞に応募することはできません *過去に本助成を受けた団体は、贈呈した援助金を使い切り『使途報告書』を提出していれば、提出の翌年度からご応募いただけます
援助金	1件につき30万円以内(5~10件に贈呈) *11月に推薦クラブを通じて贈呈いたします【申請書記載の「使途内容」に沿ってご使用いただけます】
援助金使用期間	令和5年10月31日まで
提出書類	① 応募申請書 1通(本紙) ② 添付書類 1通(別紙書式による) *新聞記事・写真など添付資料がある場合は、別紙の枠内にはみ出さないよう貼ってください ③ クラブ推薦書 1通(別紙書式による) ④ 「貸借対照表」および「収支(損益)計算書」各1式(直近の1期分) *備付していない場合は、上記に準じた会計書類のコピー ◆①~③の提出書類は、パソコンで作成していただいても自筆でもかまいません
提出先	表紙記載の国際ソロプチミストクラブ(推薦クラブ)
報告書	援助金贈呈後に、援助金の『使途報告書』をご提出いただきます 令和5年11月15日までにご提出ください

**ご応募にあたって**

- ・『応募申請書』等は、国際ソロプチミストクラブ(推薦クラブ)を通じて、クラブが所属する各リジョンの事務局へ提出されます。各リジョンの選考を経てソロプチミスト日本財団に候補者が推薦され、外部有識者を含む財団の選考委員会において災害復興援助先(=援助金贈呈先)が決定されます
- ・選考結果は9月に発表される予定です
- ・援助金贈呈先の方へのご連絡は、推薦クラブを通じて行います
- ・援助金贈呈先に応募資格がないと認められたときは、遡って贈呈を取消することがあります

**応募申請書類について**

- ・ご提出いただいた書類は返却いたしません
- ・ご応募にあたり、援助金贈呈先、推薦クラブが作成された書類等は、写真データとして当財団内で永久に保存されます  
\*保存されている書類が一般の閲覧に供されることはありません  
\*原本は2年間保存の後、シュレッダー破棄されます。また、選外の方の書類は半年間保存の後にシュレッダー破棄されます

**式典プログラムなどについて**

- ・援助金贈呈先名が記載される『式典プログラム』や『事業報告』などは、当財団の記録として永久保存され、財団資料として広く配布されることがあります
- ・『式典プログラム』には、援助金贈呈先の写真(本人提供のもの)、活動プロフィールが掲載されます
- ・活動プロフィールは原則として、『応募申請書』、『添付資料』、および『クラブ推薦書』に基づき作成します  
なおプロフィールの内容は、事前に当財団が援助金贈呈先または推薦クラブに確認を依頼いたします

**個人情報について**

- ・ご応募にあたり提出いただいた書類の個人情報に関しては、「個人情報保護法」を遵守し、選考委員会、年次贈呈式運営(受賞者紹介時の利用を含む)および当財団の記録目的以外には利用いたしません。なお、当財団の個人情報に関する規約は、ホームページをご覧ください  
(<https://www.soro-jpf.net/disclosure/privacy.html>)

※「公益財団法人ソロプチミスト日本財団」については、別紙「事業ガイド」をご参照ください